

令和3年6月21日

保護者の皆様

大阪狭山市教育委員会

大阪狭山市立小・中学校における「まん延防止等重点措置」期間中の教育活動について
(お知らせ)

初夏の候、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症にかかる対応等について、さまざまなご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さてこの度、内閣府より大阪府全域に発出されておりました「緊急事態措置」が解除され、「まん延防止等重点措置」に移行することとなりました(期間は令和3年6月21日(月)～7月11日(日))。

このことについて、6月18日(金)に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の決定に基づき、大阪狭山市立小・中学校における「まん延防止等重点措置」期間中の教育活動を下記のとおりいたしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、この「お知らせ」は令和3年6月18日時点での最新の知見に基づき作成したのですが、今後新たな情報や知見が得られた場合には、随時見直しを行うことがありますので、ご了承ください。

記

■「まん延防止等重点措置」期間における大阪狭山市立小・中学校の対応について

「まん延防止等重点措置」期間中の対応について、令和3年6月1日付「お知らせ」で通知した「緊急事態宣言期間中の対応」から変更した箇所を で示しております。

■保護者の皆様へお願い

児童生徒や同居の家族が新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合や、濃厚接触者に特定された場合、またPCR検査等を受検することになった場合は、必ず学校までご連絡ください。(念のため、PCR検査等を受検するような場合でもお知らせください。)

また、結果が陽性になった場合は、保健所から連絡が入ります。その際、学校内の濃厚接触者の特定のため、保健所に学校の電話番号を伝えていただくとともに、学校へ聞きとりを行うよう依頼してください。

1. 授業について

- ・「まん延防止等重点措置」期間においても、分散登校・短縮授業は行わず、引き続き3密の回避やマスクの着用、こまめな手洗いや清掃・消毒等の感染防止策を講じた上で、1教室40人の通常形態で教育活動を継続します。
- ・**水泳指導については、感染防止策を講じた上で実施します。**
- ・ただし、下記の感染リスクの高い教育活動については実施しません。

【制限する教育活動等】

・長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等はありません。

(例) 音楽:室内で児童生徒が近距離で行う合唱

体育:児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動

家庭:児童生徒同士が近距離で活動する調理実習

2. 進路説明会等、多くの保護者が集まる行事について

・感染防止策を講じた上で、実施します。

3. 校外学習等、移動を伴う教育活動について

・感染防止策を講じた上で、実施します。

・ただし、旅行先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合や、緊急事態措置区域を旅行先としている場合は、中止または延期します。

4. 中学校における部活動について

・感染防止策を講じた上で、実施します。

5. 放課後児童会の対応について

・引き続き感染防止策を講じた上で、通常どおり開設する予定です。

6. 児童生徒・保護者の心のケアに係る相談窓口について

・新型コロナウイルス感染症対応により、日常生活が大きく変わる事態となり、子どもたちは、友人関係や学習、進路や将来のことなど、様々な思いや悩みを抱きながら、毎日過ごしていると考えられます。

・児童生徒が悩みや不安について相談できるよう、担任や養護教諭、スクールカウンセラー等が教育相談を受け付けておりますので、各小・中学校または下記連絡先までご相談ください。

・また、感染者、濃厚接触者とその家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものです。

・本市では、このような偏見や差別が生じないよう、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、児童生徒の発達段階に応じて啓発を行ってまいります。(新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや偏見等に悩んだ場合の相談も、各小・中学校や下記連絡先で受け付けております。)

(児童生徒・保護者の心のケアにかかる相談連絡先)

■「大阪狭山市教育委員会教育部学校教育グループ」：Tel 072-366-0011(内線 809)

■「新型コロナ こころのフリーダイヤル」：Tel 0120-017-556

※午前9時30分～午後5時(土・日・祝日・年末年始も実施)

■「すこやか教育相談 24」：Tel 0120-0-78310(無料) 24時間対応の電話相談です。